

鯖江市長 牧野百男 殿

鯖江市監査委員 加藤 一 邦

鯖江市監査委員 平岡 忠 昭

財政的援助団体監査の結果報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政的援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

記

第 1 監査の期間

平成 27 年 1 月 22 日から平成 28 年 1 月 8 日

第 2 監査の対象団体

青少年健全育成鯖江市民会議

第 3 監査の対象補助金

次の補助金の平成 26 年度の出納およびその他の事務の執行で鯖江市の財政的援助に係るもの

(単位：円)

補助金の名称	金額
青少年健全育成鯖江市民会議補助金	3,200,000

第4 監査の方法

対象団体に対し、平成26年度の財務等に関する書類の提出を求めるとともに、市所管課に対し上記補助金交付に関する書類の提出を求めて実施した。対象団体にあつては、補助事業が補助目的に沿って効率的、効果的に実施されているか、また補助金に係る収支等の経理事務全般が関係法令等の諸規程に準拠して適正に処理されているかについて調査した。市所管課については、対象団体に対する補助金その他財政的援助に係る事務について調査を行うとともに、必要に応じて関係職員等から事情聴取を行った。

第5 監査の結果

補助金等の財政的援助に係る出納その他の事務の執行は、次の点を除きおおむね良好に執行されているものと認められた。

(1) 補助金額の確定について

市民会議が行った事業の補助対象金額から県補助金を差し引いた金額が、補助金額である3,200,000円を超えていなかった。実績報告および補助金交付要綱に基づき適正に額の確定を行い、補助金を交付されたい。

(2) 各地区青少年育成協議会への補助金について

市民会議から市内10地区に一律150,000円を補助しているが、地区によっては児童数が少なく、児童数の多い地区と比較すると、事業の内容に格差が生じる場合がある。補助金の効果が市内の児童全員に等しく行き渡るように努められたい。

第6 意見

次世代を担う青少年が健全に成長することは、市民共通の願いである。近年、急激な社会環境の変化により、青少年の健全な育成を阻む多くの要因が存在し、青少年が巻き込まれる事件が多数発生している。したがって、このような社会の変化に応じた施策の展開が必要となる。これからも青少年健全育成鯖江市民会議が中心となって、家庭・地域・学校が連携し青少年健全育成活動を積極的に展開することを期待する。

鯖江市長 牧野百男 殿

鯖江市監査委員 加藤 一 邦

鯖江市監査委員 平岡 忠 昭

財政的援助団体監査の結果報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政的援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

記

第 1 監査の期間

平成 27 年 1 月 22 日から平成 28 年 1 月 8 日

第 2 監査の対象団体

公益社団法人 鯖江市シルバー人材センター

第 3 監査の対象補助金

次の補助金の平成 26 年度の出納およびその他の事務の執行で鯖江市の財政的援助に係るもの

(単位：円)

補 助 金 の 名 称	金 額
鯖江市シルバー人材センター運営事業補助金	8,800,000
鯖江市シルバー人材センター企画提案方式事業補助金	2,150,000

第4 監査の方法

対象団体に対し、平成26年度の財務等に関する書類の提出を求めるとともに、市所管課に対し上記補助金交付に関する書類の提出を求めて実施した。対象団体によっては、補助事業が補助目的に沿って効率的、効果的に実施されているか、また補助金に係る収支等の経理事務全般が関係法令等の諸規程に準拠して適正に処理されているかについて調査した。市所管課については、対象団体に対する補助金その他財政的援助に係る事務について調査を行うとともに、必要に応じて関係職員等から事情聴取を行った。

第5 監査の結果

補助金等の財政的援助に係る出納その他の事務の執行は、次の点を除きおおむね良好に執行されているものと認められた。

補助金等の財政的援助に係る出納その他の事務の執行は、次の点を除きおおむね良好に執行されているものと認められた。

(1) 会計処理の明確化について

材料費の本人負担額を仮受にし、それを差し引きして支払額としている。公益法人会計基準に基づいているとのことだが、収入および支出の全体像を把握するために、仮受にせず収入票で収入し、支出は全額で支出するように検討されたい。

(2) 補助金交付等の事務手続きについて

二つの補助金とも交付申請日が4月15日、交付決定日が4月18日となっている。いずれの補助事業も4月1日から活動しているので、適正に処理されたい。

第6 意見

鯖江市シルバー人材センターの財務諸表によると、繰越残高が約4,700万円ある。また、事業についても平成17年度以降10年間の推移を見ると、会員数は10人減(△1.6%)であるが、受注件数は333件(6.5%)、配分金は72,767,901円(26.1%)と着実に増加し、平成26年度の配分金は約351百万円となっている。これらのことから健全な経営が確保されていると言える。一方で、近年は会員数の減少という大きな変化が見られるようになり、今後ますますシルバー人材センターの運営環境が厳しくなることが予想される。シルバー人材センターの目的は地域の家庭や企業、公共団体などから、地域社会の日常生活に密着した仕事を受注し、高齢者に希望に応じた臨時的かつ短期的雇用、就業機会を提供することであるから、今後も、人材を上手に手配し、より一層の収益確保に努め、就労者の安全作業を図りつつ、自立したシルバー人材センターの運営と活力ある地域づくりの推進に寄与されることを期待する。